

学 校 の 沿 革

明治	5年	上灘地区に園磯小学校、高野川地区に松涛小学校、高岸地区に晩翠小学校が設立される。その後、園磯小学校と松涛小学校とが合併して灘小学校となる。晩翠小学校は、後に高岸簡易小学校となる。そのとき、灘小学校は、第一分校上灘校、第二分校高野川分校として分校を置く。
	20年	灘小学校が灘尋常小学校となる。
	25年	灘尋常小学校及び小学簡易科上灘校・高野川校・高岸校の四校を合併して灘尋常小学校となる。
	26年	高等科を併設して、灘尋常高等小学校と改称する。
	11年	校名を上灘第一高等小学校と改称する。
	2年	本館校舎落成（7月4日）
	12年	海岸校舎落成（6月29日）
	16年	校名を上灘由並国民学校と改称する。
	22年	校名を上灘由並小学校と改称する。
	30年	町村合併により校名を双海町立由並小学校と改称する。
大正	31年	二宮尊徳銅像除幕式を挙する。
	40年	上水道配管工事完了する。
	41年	優良愛護班として愛媛県交通安全協会表彰を受ける。
	42年	特殊学級を開設する。創立80周年記念式典を挙する。
		県教委指定図画工作科研究校発表会を開催する。
	51年	文部省委託同和教育研究指定校（51・52）となる。ジャンボすべり台を設置する。
	53年	第23回学研教育賞を受賞する。西進入路施設工事完了する。
	54年	砂場を新設する。
	55年	国旗掲揚台ポールを鉄パイプに改修する。
	56年	第23回青少年赤十字研究会（愛媛県指定）を開催する。
昭和	58年	由並緑の少年団を結成する。（11月11日）
		鉄筋校舎新築落成（2月20日新校舎で授業開始、3月26日落成式）
	60年	特殊学級廃止となる。30m砂場・足洗場を新設する。
	61年	由並緑の少年団、緑化活動優良少年団として受賞する。
	62年	県指定総則第3体育研究校となる。創立100周年記念行事実施、記念誌を発刊する。
	平成	愛媛県教育研究大会松山管内大会（第12群）、地区別同和教育研究協議会（松山管内）を開催する。
	4年	体育館・プール落成（3月16日）
	6年	特殊学級を開設する。
	7年	愛媛県教育研究大会松山管内大会（第15群）を開催する。
	8年	情報教育室にパソコン（21台）の設置を完了する。
	9年	特殊学級廃止となる。運動場北側フェンス改修を開始する。
	10年	運動場北側フェンス改修を完了する。（工期 平成9・10年）
	11年	ジャンボすべり台を補修する。1・2階男児トイレ手すり設置を完了する。
	12年	交通安全意識の高さが認められ、四国管内警察局長表彰を受ける。
	13年	情報教育室（29台）、職員室（13台）のパソコン設置を完了する。
	14年	双海町5年生合同によるふたみ潮風ふれあい公園での「ふたみ合宿村」を実施する。
	15年	特殊学級を開設する。運動場東門を改修する。
	16年	西門坂の手すり及び校門坂の階段・手すりを改修する。
	17年	市町合併により校名を伊予市立由並小学校と改称する。
	18年	保健室にエアコンを設置する。
	19年	玄関前スロープを改修する。
	20年	肢体不自由特別支援学級を開設する。ゆうやけ学級にエアコンを設置する。
	21年	県指定「森はともだち」推進事業指定校研究発表会を開催する。
		「小さな親切」運動愛媛県本部より尾山賞を受賞する。
		校長室、職員室にエアコンを設置する。屋外トイレを水洗化する。
		自閉症・情緒障害特別支援学級廃止となる。
	22年	肢体不自由特別支援学級・病弱特別支援学級廃止となる。
	23年	「海の日」海事関係功労者国土交通省大臣表彰を受ける。
		県学力向上プロジェクト事業研究発表会を開催する。
	24年	難聴特別支援学級を開設する。
		県指定「海や浜辺を美しくする運動」を実践する。
		ジャンボすべり台を撤去し、すべり台の新設及び砂場を移動する。
	25年	愛媛県統計教育協会統計教育指定校となる。（平成25・26年度）
		普通教室にサイクル天井扇風機を設置する。
	26年	愛媛県統計教育研究会を開催する。
		放送室内装工事並びに放送機器交換を行う。
		難聴特別支援学級・知的障害特別支援学級廃止となる。
	27年	音楽室に天井扇風機を設置する。
		第54回全日本学校歯科保健優良校奨励賞を受ける。
	28年	伊予市学校給食センター設置に伴う給食受室整備工事、石垣補修工事を行う。
		「伊予市のくらし」活用研修会を開催する。
		パソコン室機器入れ替えを行う。
	29年	国民体育大会バレーボール観戦（於 伊予市しおさい公園体育館）
		創立130周年記念航空写真撮影、方位盤除幕式
		自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設する。
	30年	屋内運動場照明を水銀灯からLEDに交換する。
		正門横の石垣の補修工事を行う。正門横ブロック塀を撤去し、フェンスを設置する。
		自閉症・情緒障がい特別支援学級廃止となる。
	令和	普通教室・特別教室にエアコンを設置する。
		「愛媛県特色ある道徳教育推進事業」推進校 中間発表会を開催する。
		愛媛県共同募金会会長表彰を受ける。（第67回愛媛県社会福祉大会）
	2年	伊予市道徳教育研究会を開催する。
	3年	伊予市人権・同和教育研究会を開催する。1人1台端末、校内Wi-Fi設備が完了する。
	4年	愛媛県立伊予農業高等学校との交流学習を行う。
		えひめ森林公園ESDプログラムを実施する。
	5年	知的障がい特別支援学級を開設する。
		伊予地区へき地・地域教育研修会を開催する。
	6年	中予教育事務所第5回小・中学校初任者研修にて5・6年複式授業を公開する。
	7年	中予地区人権・同和教育研究協議会を開催する。